

4月1日からコミュニティ施設等の使用料を改定します

市内のコミュニティ施設や公民館などの使用料は、現在も合併前の旧町村で定められた料金体系を引き継いでおり、同じような施設を利用しても使用料に差があるなどの不均衡が生じていました。

こうしたことから、使用料の均衡を図るため、統一的な基準に基づき使用料を改定します。

対象となるのは右の施設となります。詳しくは、各施設の管理者へお問い合わせください。

施設名	問い合わせ先
おおみやコミュニティセンター	本庁市民協働課
大宮東部地区コミュニティセンター	
大宮農村環境改善センター	
山方農林漁家高齢者センター	
くりえーとセンター大宮	本庁商工観光課
福祉センター（大宮公民館）	教育委員会大宮公民館
山方公民館	教育委員会山方分室
美和工芸ふれあいセンター	教育委員会美和分室
緒川総合センター	教育委員会緒川分室
御前山市民センター	教育委員会御前山分室

○使用料改定の例 午前に使用の場合(9:00から12:00まで使用した場合)

◆おおみやコミュニティセンター

- ▶研修室1 1,610円→**600円**
- ▶多目的ホール 3,240円→**900円**

◆山方農林漁家高齢者センター

【無料施設から有料施設に見直し】

- ▶ホール 無料→**900円**
- ▶小和室 無料→**600円**

◆山方公民館

- ▶大会議室 1,620円→**900円**
- ▶大ホール 6,480円→**1,800円**

◆緒川総合センター

- ▶会議室 510円→**900円**
- ▶視聴覚室 510円→**600円**

問 本庁 ☎52-1111 大宮公民館 ☎52-0673
 教育委員会山方分室 ☎57-2903 教育委員会美和分室 ☎58-2142
 教育委員会緒川分室 ☎56-5111 教育委員会御前山分室 ☎55-2116

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります

種別	変更前	変更後
民間企業	2.2%	2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	2.5%

すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

問 ハローワーク常陸大宮 ☎52-3185
 茨城労働局職業対策課 ☎029-224-6219